

令和5年度 第2回白馬村観光振興のための財源確保検討委員会議事録（要旨）

招集年月日	令和6年1月12日（金）
招集の場所	白馬村役場 201・202会議室
開催時間	10時00分 ～ 12時08分

■委 員

学識経験者	（公財）日本交通公社理事	山田 雄一	○
学識経験者	國學院大學観光まちづくり学部 教授（リモート）	塩谷 英生	○
関係団体代表	八方尾根開発（株）代表	倉田 保緒	○
関係団体代表	（一社）白馬村観光局事務局長	福島洋次郎	○
村長が認める者	ホテル白馬代表	柴田 謙二	○
村長が認める者	山の郷ホテル白馬ひふみ代表	丸山 智彦	○
村長が認める者	（株）白馬館役員	松沢英志郎	○
村長が認める者	（株）オーブス役員	岸 壮周	○
オブザーバー	白馬村副村長	吉田 久夫	○
オブザーバー	白馬村議会産業経済委員長	切久保達也	○

出席10名

■事務局・説明者

白馬村総務課長	田中 克俊	○
白馬村総務課企画調査係長	山岸 大祐	○
白馬村税務課参事兼税務課長	山岸 茂幸	○
白馬村税務課税務係長	下川 啓一	○
白馬村観光課長	太田 雄介	○
白馬村観光課商工観光係長	矢口 浩樹	○
白馬村総務課集落支援員	渡邊 宏	○

<敬称略>

1. 開 会 <田中総務課長>

2. あいさつ <丸山村長（リモート）>

〃 <山田会長>

3. 会議事項

(1) 財源検討に関する情報共有について

①白馬村観光地経営会議における議論の進捗状況（確保財源の使途に方針に関すること）について

資料1等により<太田観光課長>が説明。

②長野県の観光振興財源に関する状況について

資料2により<山岸企画調査係長>が説明。

- ・山田会長：県の検討部会は、来週月曜日に第4回目があり、その後パブコメ、3月に第5回目の部会、5月中に観光審議会で答申を取りまとめ、知事に答申する予定である。内容はほぼ出来上がっており、導入は8~9割方決まっている状況。

残っている部分は、定額にするのか定率にするのかというところと、定額にした場合に免税点を入れるのかというところ、課税免除の扱い（修学旅行を免除する等）となっている。

県は概ね半分位は市町村に充てるとしているが、交付金、補助金とするのか等、詳細は決まっていない。半分は県の政策として使い、残り半分は市町村の観光政策の支援に使うということが決まっている。

村独自の税なら問題ないが、県の課税の場合は何らかの制約を受ける可能性がある。また、宿泊数に応じて市町村に配分されるわけではなく、県は県全域の観光振興を考える必要があるので、宿泊がない市町村にも配分することになる。

(2) 候補財源の検討について

①地方自治体における自主（観光）財源の種類と事例に基づく比較検討について

- ・資料3により<田中総務課長>が説明。
- ・資料4、5、6により<山岸企画調査係長>が説明。

【質疑・意見交換】

- ・塩谷委員：白馬村は、法定外税の導入の如何を問わず、利用者にとっては一定額を徴収するという事について、県と話がついているのか？

→ 山岸企画調査係長：そこまで話がついている訳ではなく、方向性が決まった段階で調整をしていかなければいけないということになる。

- ・塩谷委員：ニセコ町は、北海道との絡みで定額制を導入することとなったが、やはり県の動向を見て判断していく。二階建てにする時に定率にするか定額にするのか判断するというとか？

免税点も大きな問題だと思う。県が設定した場合でも、村は設定しないというやり方もあるが、どう検討されているか？

- 田中総務課長：本検討委員会では、定額・定率の話までは進んでおらず、県と相談するところまでしていない。承知はしているが、現在白紙の状態です。
- ・塩谷委員：インバウンドが回復してきている中、村の財政状況が決して良くなく財源が必要だというのであれば、数ある財源の中で自主財源を求めるのであれば、宿泊税が一番有力な手法になってくることは間違いない。
- 一方で日帰り客もいるので、統計データを取り、その中でも環境負荷が大きい客層等に対してどういう手当をしていくのか。例えばリフト税、駐車場事業収入等により財源を確保する。或いは、協力金制度を使い財源ミックスという形で掘り起こしていくというような流れになっていくと思う。
- ・柴田委員：（別添資料の配布あり）前回の検討委員会では、500軒近くの宿泊施設から反対意見書が出され、県が先行しているとおおり、白馬村としても…ということでは理解しているが、宿泊施設に徴収義務や、それに対する事務的負担、お客様に対する説明責任等が発生する中で、前回の答申後に事業者に対して何の説明もなく議論が先行し、導入が決まっているような現状がある。
- 我々としては、観光財源が必要だと理解しているが、その財源をどう使っていくのかを問題としている。村からも色々な提言もあったが、それが現状どうなっているのか、10年後の白馬村がどうなっていくのかのビジョンは…。
- 危機感を感じているのはスキー場への再投資、村内のインフラ、特に外国人客に対する夜間のシャトルバス等、そうした喫緊の課題がこれで解決されるのかということ。その辺の納得感がないと事業者もお客様にも説明できない。
- 特に宿泊税という名前だと、お客様は宿泊に関する税と一般的に認識する。小さな宿泊施設には情報が不足しており、事業者がどこまで理解し、協力していくという機運になっているのかということ、全く逆だと思う。
- 前回出された意見書に何の対応もなく、会議体だけは先に進んでいる。
- 使途は（観光地）経営会議としているが、使途について観光局が取りまとめていくとなると、局の収支やイベントに対する投資等が気になり検証した（別添資料）。
- 例えば、ナイトシャトルバスもインバウンドが増えている中、後退している。集客規模からすると対応できていない現状だと思う。
- 喫緊の課題を抱える中、未来像をしっかりと示してもらわないと、事業者も納得し、協力していくという体制にはならないのではと思う。
- 観光に対する提言が何回かなされ、前に進んでいるものもあるが、20年経ちどう変わっているのか、むしろ施設は老朽化し再投資もできず手放し、外国人が買い、インバウンドが増え、ゴミや治安の問題が増えてきている。
- 財源だけではなく、そういったものをしっかりと示してもらわないと、事業者が納得し協力していこうという機運にならないと思う。

- ・山田会長：他地域でも同様で重要な部分と思う。

財源の確保は、必要条件だが財源を確保しても成功ではなく、その財源をどう使うのかが重要となる。

以前の観光においては、国内観光であり宿泊税といった財源はあまり必要でなかった。それは市町村体制がどこも同様に赤字体質で国からの補助金や交付金等に頼っており、夜間のバス等の運行も3年間程しか国から出ず、それも全国一律であったため、国内での競争もその中で、どこに行こうか選んでいたのも、お金の問題は生じなかった。

インバウンドのお客様は、日本に行くという義理はなく、どこを選ぶのかはお客様の判断となる。県や白馬がインバウンドのお客様を取り込み、成長していこうとするなら、ライバルは国内の観光地ではなく海外の観光地となり、どう対応していくのか、状況が変わったというのが一点目。

二点目は、日本の人口が減り始めたこと。日本の市町村体制は、基本的に人口規模に応じて財政規模も決まっている。人口が増えている時には収入も増える方向だったが、人口が減り始めると連動して収入も縮小していき、総務省の地方交付税も縮小されていく方向になる。市町村財政は、今後10年後、20年後を考えると基本的に縮小することになる。

住民のためだけの公共サービスには、ある程度総務省が出すが、観光のためとなると総務省が手当をしてくれない時代になってきたことが二点目となる。

突然、宿泊税等の話が出てきたように見えるが、裏側にはその二つの環境変化があるということになる。

総務省も交付税を減らす代わりに導入したのが法定外税で、以前からあったが総務大臣の承認が必要であり、事実上使えなかったものを20年程前に市町村の課税自主権を認めることで使えるようにした。それを利用したのが東京都の宿泊税や河口湖町の入漁税等ということになる。

20年前位に太宰府市が導入したのは、その時の流れであった。

今議論している税等は、そうした環境変化により生み出されてきた中で出てきているということの認識を共有してもらいたい。

柴田委員の発言のように、財源確保したからといって従来のを補填するとか、使い道が見えない状況であれば、用途をどうするのが重要となる。

しかし、税の場合、5年10年と継続することになるが、状況は変化するので、今用途を決めても当初の議論と違う場合も可能性としてあり得る。

何に使うかということより、用途を誰がどのように決めるのかというフレームをしっかりと作ることの方が重要だと思っている。

その辺もパッケージで議論する必要があると思うし、柴田委員の言ったことも踏まえながら議論していく必要もある。

・倉田委員：白馬村索道事業者協議会の代表として来ている。

まだ知識不足で情報も足りないなので、皆さんの意見を聞きながら判断していきたい。その他の財源にリフト税があがっているが、この地域は村単位でなくハク

ババレーとして動き始めて既に7～8年経っており、調整が必要になってくると思う。

共通券も売っており、税の徴収がどういう形でどうやって行くのか段階を経ないと解らないのかなと思っている。

柴田委員の発言のとおり、事業者の考え等不透明な部分も感じているので、行政側でどんどん紐解いていただくことが重要と感じている。

- ・福島委員：観光局の立場として、法定外目的税が導入されたとしても観光局の事業予算になるわけではないということをお伝えしておきたい。観光課長からも説明があったとおり、使途は経営会議ということになる。

観光局としても自主財源を確保していくことも、ここ数年やっており、先程別添で配られた資料の中にも事業収入が560万円だったものが、予算規模で今期4千万円まで増えてきている。局としても自分たちで作りだし公益のために動いていることをご理解いただきたい。

- ・柴田委員：以前、宿泊の実態調査をしていると思うが、今900軒近くの宿泊施設があるが、その内約600軒が簡易宿泊施設で、収容規模でも約半数がそういう形で、しかも想定するに、多分外国人が経営する宿も相当数あるので、徴収する際にそういった宿から徴収できるのか。日本人のお客は徴収されるが、インバウンドのお客様はほぼスルーだという状況になるのでないかという懸念が、事業者にとってはあると思う。経営実態の把握や外国人の経営者がどの位いるのかは、これを見る限り判らないが…。240万人の延べ宿泊者数があるが、今回低めの数値になっているところをみると、その辺をある程度加味しているのか？

→ 太田観光課長：宿泊施設の実態について、県が持っている旅館業の許可台帳をいただいているが、その中には営業していない施設もあり、コロナ関係の給付金や支援金の情報があるのでそれと突合せ、実際に営業している施設の洗い出しを行っている。6～7割程度終わっており、実態を把握しつつある。

→ 田中総務課長：現在、入湯税を徴収しているが、普通では立入等ができないが、関係官庁からの資料提供を受ける権限は与えられており、入湯税の例では保健所や民間の温泉の供給元からの情報をもらい、立入調査を行い、賦課徴収していくということが可能となる。

台帳の他、民間から宿泊の実態が判るようなものがあれば、調査・立入することは可能と思う。ただ、方法等の詳細は定まっていない。

- ・塩谷委員：使途の問題はとても重要で、利用者の納得性を如何に確保するかが重要なことになってくると思う。「世界水準の観光地」というとインバウンド客の受益、或いはインバウンド客へのサービス、インバウンド客が増えることによる環境負荷等に対する使途が中心となってくると思うが、国内客が何故それを負担するのかということになってこないかが懸念される所。

特に日本人のお客が中心の事業者にとっては、しっくりこないと思うので、「世界水準の観光地」と言った場合、経済効果を白馬村に発生させるためにという形になってくるので、宿泊税の使途として相応しいのかが気になるところ。

環境負荷に対応する、例えばトイレやゴミ処理、道路の混雑等の対策であれば利用者の納得性も高いので、宿泊税の使途は環境を保全するといったところを中心に。財源を「世界水準の観光地」と言ったところに多く充てるということが、利用者の納得性を高めるために必要になってくるのではないかと思う。

- ・山田会長：京都市は民泊が多く、実態が掴めていなかったが、国税と組んだ。

悪質な事業者は、市町村税は踏み倒すが国税は怖くて申告するので、その情報を市の税務課の情報と照合した。また、ほとんどがオンライン等に流通チャンネルを出しており、その情報も併せて調査した。

白馬村でも導入する際に、国税を含む関係者等ともスクラムを組み、フリーライドや漏れを防ぐ必要がある。その後コミュニティができれば、理解も進むと思う。

- ・丸山委員（ひふみ）：一般財源が減少する中で、観光振興財源の確保については、基本的には賛成する。

委員になってから、県の旅館ホテル組合等の勉強会に参加し、野沢温泉村の姉妹都市であるオーストリアのサンクトアンテンでは、宿泊税だけで6億5千万円、観光税で7億円といったレベルで行われている。観光局の支出を見ても約10人の人件費が使われている。世界水準ではそういった規模の形で進んでいる状況で、白馬村がそれを目指すことは理解できるが、家族経営や小規模事業者の声を聴くと、概ねデメリットな意見が多く、宿泊税という名前のデメリットや活用した事例等に対する厳しい声を聴く。

現在、総務課マターでこの委員会があるが、宿泊税を抜き出して検討していくことに関し、その前に私たち委員が何をするのかというフレームづくりをする必要があると思う。

私も柴田委員も宿を運営しているので、その後のイメージがつくが、一旦それを度外視して、候補財源はこれという話ができない。柴田委員が出してくれたホテル協議会の意見書にもあるように、この委員会で候補財源を決めていくのなら、今後どう話し合っていくのかイメージがつかない。

世界や国内の事例があったら聞きたい。

- ・山田会長：白馬村では、使途を経営会議で決めていき、財源については、この委員会となっているが、長野県でも財源は税務課が主管で、使途については県の観光計画から引き出す形になっている。観光計画は商工観光が作り、財源は総務課・税務課というように、他地域でも行政的には平行で議論している状況である。

制度でいうと、何に使うかというより、誰がどのように使途を決めるのか、その評価を誰がしていくのかということが役割だと思う。

具体的に何をしていくのかという、使途を経営会議で決めるとしているが、経営会議で決めていくべきなのか、使途の評価をどうしていくのかなど、そういうフレームをしっかりと議論していくのが、この検討委員会の役割と思う。

県が先行してしまっており、材料が揃っていないので、留保付きの判断になるが、判断しなければいけないと思う。

他の市町村にも話をしているが、徴収条例と同時に使途条例も作ることをお願いしている。徴収条例には使途等は書かれないので、観光振興条例のようなものを作り、白馬村の観光振興は、こういう体制で検討し、この基金を使いますというように、二段構えが必要だろうと思う。

出国税も基本的に同じで、それを観光振興に使うと書かれていないが、別の法律でそれを充てるとということが書かれている。

道路建設も同様に、揮発油税や重量税も道路特定財源にするとは書かれておらず、道路整備に関する法律が別にあり、そこにそれを充てると書かれている。

皆さんの懸念がたくさんあることは理解しているが、その懸念をクリアしていく手段もできてきているので、議論は一步一步していき、そのうえで皆が納得できるような使い方のスキームを作っていくのかは、次の議論としていくことは可能であり、議論を深めていければと思う。

細かいところは意見が分かれるところで、その可否までこの検討委員会でやることではなく、財源を誰がどのようにグリップしていくのかを決めていくことだと思う。

使途については、経営会議が立ち上がっており、その提案を認めるかどうかがこの検討委員会での議論となる。

- ・松沢委員（白馬館）：白馬村のみらい観光税ということで、受益者負担として観光客から徴収することが、最も財源の幅が大きく宿泊税が最も重要ということで理解した。

長野県が先行して検討を始める中で、白馬村にとってもより有効に観光に使っていくという意思を示すためにも必要だとも思っている。

管理者としての枠組みで観光局がベストではないかという話があったが、地域で一番の観光インフラである索道に使う場合、索道も独自のものとハクババレーとの関係するものがあり、山小屋も小谷村とも関係しているので、その扱いかたも決断していかなければならないと思っている。

登山協力金についても、登山道も広域にわたっており、北アルプスというところ富山県、長野県、一部新潟県に岐阜県。長野県でも北部と南部に分かれており、先行してトレイルプログラムとして協力金を募っているところもあるが、北部ではそれを受ける組織が決まらないことで話が進んでいない。環境省や他県との関係もあり、調整する必要がある。

- ・岸委員（オーブス株）：資料4で各財源での税収の目安が示されており、用途によりどの程度の予算規模が必要で、どう活用していくのかを検討したうえで、最終的にどの財源にしていくか検討できればスムーズに進んでいくのではと思う。
用途が明確でないまま税金を徴収するというのは、判断が難しいと思う。
宿泊事業者側としても、こういう用途だったら納得できるというものがあったとしても良いと思う。
住民に対しても、どのように還元していくのかなどメリットを示すことも必要ではないかとも思う。

- ・山田会長：宿泊税を他の財源と切り離れた形で、次の段階に進んでいきたいということを理解していただきたい。ただし、留意点として仮に導入が決まったとしても、後は行政側で動くということではなく、引続き用途等については議論をしていく必要がある。
経営会議で決めるとしているが、それについても意見をどう集約するのも行政側で検討していただきたい。
次回以降は、細部の議論ではなく、用途条例の全体像についての議論をしていければと思う。その中で他の財源についても議論できればと思う。

- ・柴田委員：色々な取組みの中で、宿泊事業にはもっとシンプルな形での説明ができないか。我々の一番の観光資源はスキー場であり景観であるので、そういうものに対して充てるのが明確であれば、宿泊事業者も理解すると思う。
例えば、ゴンドラの架け替えに協力するとか、シャトルバスもこの財源でやり、スキー場の負担を減らし再投資に回せる財源を作るとか、そういったことが明確であれば、我々も協力する。
もっとシンプルに、白馬はこういうことが必要だからそのために協力してよ、というような機運を出さないと。
もっと建付けをシンプルに、わかりやすい仕組みなり、用途にした方が良くと思う。

- ・山田会長：用途については、この検討委員会で検討していくことは難しいので、経営会議か別途ワーキンググループなりを作っていたらと思う。

- ・吉田オブザーバー：前は、用途が決まっていないということがあり、用途については、経営会議がしっかり定めていくことで、今回どのような財源を確保していくのかに絞ってこの会議を行うということであり、皆さん財源確保が必要だということであれば、受益者を誰にしてどう確保するのかに絞って議論していただければと思う。

観光地経営会議にすべて任せるのかということではなく、どちらもリンクするのでそれぞれ報告をしている。

観光課では経営会議、総務課では財源の検討を行っているが、その他にも条例や規則等を作るとなると税務課等関係する課も出てくる中、使途についての条例化も考えていかなければならないと思っている。

難しい会議で色々な意見も出てくると思うが、この会議では財源、受益者を誰にして、どういう形で進めるのかを、事務局から提案があったように今回は切り離して審議いただければと思う。

- ・切久保オブザーバー：宿泊税が一番安定的だと理解しており、県もほぼ確定という中、観光事業者や村民への説明に苦勞している。規模の小さな宿泊施設が多く、常連客がオーナーに会いに来る方が多い。そういった宿泊関係者の納得を得るためには、免税点が一つの手法だと思うので、免税点について県に意見できるのであれば、しっかり検討してもらいたい。

説明に回ってみると、「宿泊税の話はなくなり、またその議論をしているのか」、「常連客からは取れない」という話もあり、免税点が理解を得る一つの方策だと感じている。

- ・山田会長：免税点等について県と協議していくという意味でも、宿泊税については切り離して話をしていくということについて再確認したい。

一方で、この検討委員会では、使途等について法的なフレームを掘り下げ、より良くそれを使えるようにしていくことが重要なので、引続き議論していただきたい。

4. その他 <山岸企画調査係長>

今後のスケジュールについて説明。

次回第3回は、2月7日(水)13:30～

第4回は、3月13日(水)10:00～ 会場は、後日連絡する。

5. 閉会 <田中総務課長> (12:08)